

「シストレ24MirrorTrader 取引説明書」の一部改正について

下線部変更
(平成24年8月13日)

現 行	変 更 後
(枠 内)	(枠 内)
I～IV (省 略)	I～IV (省 略)
V (省 略)	V (省 略)
(新 設)	<u>ゴールドマン・サックス・インターナショナル</u> 証券業 英国金融庁
(新 設)	<u>シティバンク、エヌ・エイ</u> 銀行業 米国および英国の金融監督当局
(新 設)	<u>パークレイズ銀行</u> 銀行業 英国金融庁
(新 設)	<u>ユービーエス・エージー</u> 銀行業 スイス連邦銀行委員会
(新 設)	<u>コメルツ銀行</u> 銀行業 ドイツ連邦金融監督局
(新 設)	<u>OCBC 証券</u> 証券業 シンガポール通貨庁およびシンガポール取引所
(新 設)	<u>モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル</u> 金融商品取引業 英国金融庁
(新 設)	<u>カンター・フィッツジェラルド・ヨーロツパ</u> 証券業 英国金融庁
VI～IX (省 略)	VI～IX (現行どおり)
1. ～3. (省 略)	1. ～3. (現行どおり)
4. シストレ24に関する重要事項 (省 略)	4. シストレ24に関する重要事項 (現行どおり)
(1)～(2) (省 略)	(1)～(2) (現行どおり)
(新 設)	<u>(3) 同一のストラテジーから発せられたシグナルによって両建てのポジションが建玉された場合、保有ポジションのカウントは1となります。</u>
(3)～(7) (省 略)	(4)～(8) (現行どおり)
(新 設)	<u>(9) 次の場合、新規注文が約定しない可能性があります</u>

現 行	変 更 後
<p>(8)～(10) (省 略)</p> <p>(11) ストラテジー提供者の判断により、個々のストラテジーが削除されることがあります。</p> <p>(12) (省 略)</p> <p>5. ～7. (省 略)</p> <p>8. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p> <p>① (省 略)</p> <p>②取引所為替証拠金取引 東京金融取引所で行われる取引所為替証拠金取引「くりっく 365」および大阪証券取引所で行われる取引所外国為替証拠金取引「大証 FX」について、オンライン取引を提供させていただいております。</p> <p>③～④ (省 略)</p> <p>(3)～(4) (省 略)</p> <p style="text-align: right;">平成 24 年 6 月 4 日</p>	<p>す。</p> <p>・月曜日の取引開始後および火曜日から金曜日のニューヨーククローズ後の約 1 分間。</p> <p>・カバー先を含むシステム間の回線が切断した場合。</p> <p>・複数のシグナルが短時間に発信された場合。</p> <p>・カバー先からの価格配信が停止した場合。</p> <p>なお、上記は新規注文が約定しない典型的なリスクであり、シグナルの発信状況やカバー先の状況によっては、上記以外でも新規注文が約定しない場合があります。</p> <p>(10)～(12) (現行どおり)</p> <p>(13) ストラテジー提供者の判断により、<u>予告なく個々のストラテジーが削除されること、また、ストラテジーの方針が予告なく変更されることがあり、その場合、ストラテジーカードに記載されている情報の反映が遅れる場合があります。</u></p> <p>(14) (現行どおり)</p> <p>5. ～7. (現行どおり)</p> <p>8. 金融商品取引業者である当社の概要等および苦情受付・苦情処理・紛争解決</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 当社が行う金融商品取引業の内容および方法の概要</p> <p>① (現行どおり)</p> <p>②取引所為替証拠金取引 東京金融取引所で行われる取引所為替証拠金取引「くりっく 365」について、オンライン取引を提供させていただいております。</p> <p>③～④ (現行どおり)</p> <p>(3)～(4) (現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">平成 24 年 8 月 13 日</p>